

泉佐野市上下水道局

申請書類

指定を受けるためには、定められた様式により申請することが必要です。

なお、受付は土日、祝日を除く午前9時から午後5時15分まで随時行っています。

申請 用 紙	1	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)		記入例参照
	2	誓約書(様式第2)		
	3	給水装置工事主任技術者選任届出書(様式第3)		
	4	機械器具調書(別表)		
添 付 書 類	5	法人 格	定款の写し	コピーに実印の押印が必要です
			登記事項証明書 履歴事項全部証明書	3ヵ月以内に取得したもの
		個 人	住民票	3ヵ月以内に取得したもの
	6	給水装置工事主任技術者の免状 または、資格者証のコピー		選任者1人につき1枚添付してください
○申請時に手数料1万円が必要です。				
○新規指定業者として登録後、会社名・住所・代表者氏名・電話番号については、泉佐野市 上下水道局ホームページ及び指定業者一覧表に掲載し公表するものとします。				

記入例

(表 面)

申請される日付を
に記入してください。

指定給水装置工事事業者指定申請書

泉佐 住民票・登記事項証明書の記載のとおり
に記入してください。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

申請者 氏名又は名称 **株式会社 泉佐野市上下水道工業所**

〒598-0005

住 所 **泉佐野市市場東1丁目295-3**

代表者氏名 **代表取締役 市場 太郎**

連 絡 先 **072-463-1212**



水道法第16条の2第1項の規定による、指定給水
2第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

法人の場合は代表者の印を、
個人の場合は代表者個人の实印又は認印
を押してください

25条の

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ	フリガナ
氏 名	氏 名
イチバ タロウ 取締役 市場 太郎 イチバ ハナコ 監査役 市場 花子 個人の場合は記入不要です	
業務の範囲	「管工事業」「給水装置工事業」「給排水工事業」
機械器具の名称	法人の場合は、登記事項証明書の「目的」欄を参考に記入してください。 個人の場合は、行う事業の内容を記入してください

実際に事業を行おうとする事業所の名称・所在地等を記入してください。
表面の申請者名称・住所が同じ場合でも記入してください。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 泉佐野市上下水道工業所
上 記 事 業 所 の 所 在 地	泉佐野市市場東1丁目295-3
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
市場 太郎 市場 花子 上記事業所で業務を行う主任技術者を すべて記入してください。	第12345号 第67890号 ※免状が届いておらず記入できない場合は、 指定から14日以内に主任技術者の選任届を 提出するときに、この用紙に記入してい だいて結構です。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

記入例

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

住民票・登記事項証明書の記載のとおり
に記入してください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 泉佐野市上下水道工業所

住 所 泉佐野市市場東1丁目295-3

代表者氏名 代表取締役 市場 太郎

印

泉佐野市上下水道事業管理者 様

法人の場合は代表者の印を、
個人の場合は代表者個人の実印又は認印
を押してください

* 水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの欠格要件

- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省で定めるもの
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ この法律に反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ヘ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

記入例

給水装置工事主任技術者 選任・解任 届出書

泉佐野市上下水道事業管理者 様

令和 〇 年 〇 月 〇 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 泉佐野市上下水道工業所

住 所 泉佐野市市場東1丁目295-3

代表者氏名 代表取締役 市場 太郎



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任・解任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	指定給水装置工事事業者指定申請書(裏面)に記入した事業所名と同様に記入してください。	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
市場 太郎	第12345号	令和〇年〇月〇日
市場 花子	第67890号	令和〇年〇月〇日
給水装置工事主任技術者とは、 ①給水装置工事主任技術者試験(財団法人 給水工事技術振興財団が実施する国家資格試験)に合格した者 若しくは、 ②現在責任技術者の資格を有する者で、国が行う給水装置工事主任技術者経過措置講習会の受講修了者 ※給水装置工事主任技術者試験についてのお問い合わせは、 財団法人 給水工事技術振興財団 (☎ 03-5695-2511) へ、お願いします。		

記入例

機 械 器 具 調 書

区 分	名 称	型 式	性 能	数 量	備 考
※ の管の 機械切 断器具用	金切りのこ			2	
	パイプカッター		1/2~1 1/2"	1	
	ダイヤモンドハンドカッター			1	
	塩ビカッター	VP-30		5	
※ の管の 機械加 工器具用	やすり	200 平型、半丸型		5	
	パイプねじ切器	ラチェット式PT	1/2~1 1/2"	2	
※ の管の 機械接 合器具用	パイプレンチ		300mm	2	
	プライヤー		250mm	2	
	ラチェットレンチ		19×24	3	
	ガストーチ	ワンタッチトーチ		10	
	モンキーレンチ	M24 200mm		2	
固 掘 め削 用の 機械 運搬 ・機 械 器 具 締 め					

機 械 器 具 調 書

区分	名 称	型 式	性 能	数 量	備 考
排水用の機械器具					
の安全対策用の機械器具					
※ 水圧テストポンプ	手動テスター	T50		1	
その他	※項目 ・ 管の切断用の機械器具 ・ 管の加工用の機械器具 ・ 管の接合用の機械器具 ・ 水圧テストポンプ 上記4項目については必ず記入をお願いします				